

## ちょっと気になるデータ

# 年次有給休暇の状況

## —平成31年就労条件総合調査の結果から—

令和元年10月に厚生労働省から「平成31年就労条件総合調査」の結果が公表された。この調査では、労働時間制度や賃金制度等の民間企業の就労条件が調べられているが、ここでは、労働時間制度のうち年次有給休暇についての統計をみている。

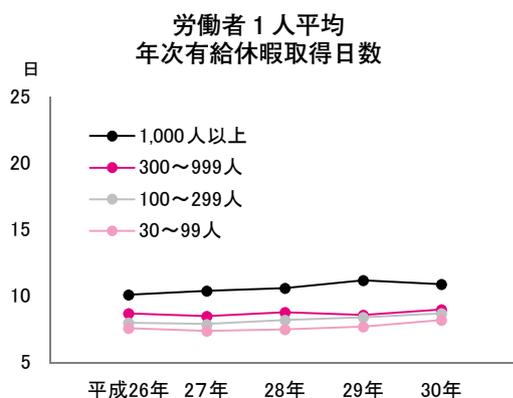
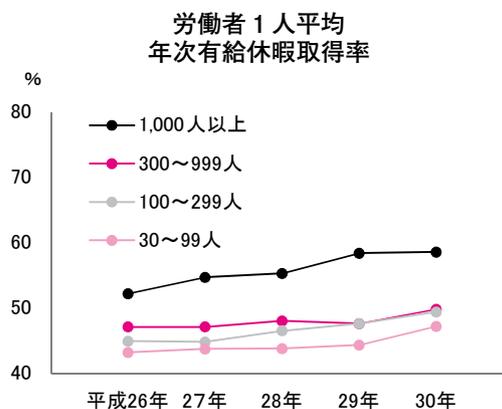
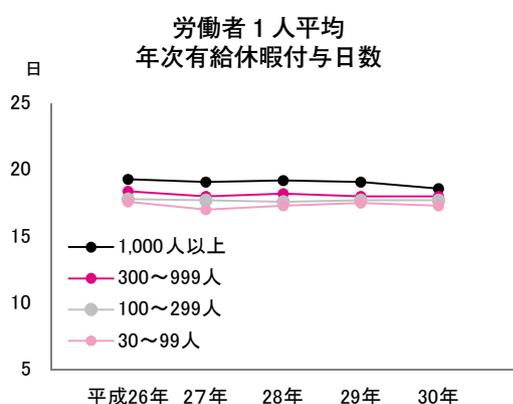
平成31年調査における年次有給休暇の取得状況をみると、平成30年<sup>注1</sup>1年間に企業が付与した年次有給休暇の日数(繰越日数を除く)の労働者1人平均は18.0日(平成29年(平成30年調査)18.2日)、そのうち労働者が取得した日数は9.4日(同9.3日)となっており、取得率<sup>注2</sup>は52.4%(同51.1%)で前年に比べて1.3ポイントの上昇となっている。

取得率を企業規模別にみると、「1,000人以上」で58.6%と最も高く、次いで「300~999人」49.8%、「100~299人」49.4%、「30~99人」47.2%となっており、規模が大きい企業ほど取得率が高くなって

いる。

企業規模別の年次有給休暇の状況について、調査対象が現在と同じである平成26年(平成27年調査)以降<sup>注3</sup>について労働者1人平均でみると図のようになる。付与日数は、「1,000人以上」では29年、30年は前年と比較して減少している。取得日数は、「1,000人以上」の企業では10日強(直近の平成30年は10.9日)で推移し他の企業規模に比べて高い水準となっている。平成30年では、「1,000人以上」以外の規模で前年に比べて増加している。

取得率はどの企業規模でもおおむね上昇傾向となっている。平成30年は、「30~99人」で前年に比べて2.9ポイント増加、「300~999人」で2.2ポイント増加、「100~299人」で1.8ポイント増加、「1,000人以上」で0.2ポイント増加となっており、とくに「30~99人」での増加幅が大きくなっている。



注1 調査の前年1年間に企業が付与した年次有給休暇日数が調べられている。

注2 取得日数計/付与日数計×100(%)

注3 平成27年調査から調査対象が「常用労働者30人以上である民営企業(医療法人、社会福祉法人、各種協同組合等の会社組織以外の法人を含む)」とされ、更に「複合サービス事業」が含まれることとなった(平成26年調査以前は、「常用労働者が30人以上である会社組織の民営企業」で「複合サービス事業」が含まれない)。

(調査部 統計解析担当)